

第2部 全学および各学部・研究科 ごとの自己点検評価報告書

(1) 全学自己点検評価報告書

平成30年3月

公立大学法人
滋賀県立大学

目 次

第1章 理念・目的	1
第2章 教育研究組織	2
第3章 教員・教員組織	3
第4章 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4
(2) 教育課程・教育内容	5
(3) 教育方法	6
(4) 成果	8
第5章 学生の受け入れ	10
第6章 学生支援	11
第7章 教育研究等環境	12
第8章 社会連携・社会貢献	13
第9章 管理運営・財務	
(1) 管理運営	15
(2) 財務	16
第10章 内部質保証	17

(全学に係る自己点検評価は、平成29年12月に実施しました)

第1章 理念・目的

点検・評価項目

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

自己点検・評価、法人評価、認証評価などの機会に役員会議で定期的に見直しを行う。

また、今後も、理念・目的の浸透を図るため、本学ホームページをはじめ、様々な媒体等を使って情報を公開・発信していく。

【取り組み（対応）状況】

自己点検・評価、法人評価、認証評価などを機に、本学や各学部・研究科の理念・目的について再確認を実施し、年度当初の始業式等において教職員に、また、入学式、オリエンテーションや大学ホームページにおいて学生に、理念・目的の周知を不断に図ってきている。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

目的・理念の充実、強化とともに、その組織内共有、対外発信を戦略的にすすめていく必要がある。とりわけ、国際的に通用する人材育成や海外からの留学生の受入、教育や研究での交流などを強めるために、外国語での発信は重要であり、役員会議を中心に検討を進める。

【取り組み（対応）状況】

英語版ホームページにおける理念・目的の記述が未整備であり、ホームページのシステムを一新する機会に整備を進めることとしている。

第2章 教育研究組織

点検・評価項目

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

第3期中期計画作成へ向けて、大学の組織体制の検証を行うため、全学および各学部の将来構想委員会で議論する。

平成25年度に見直した地域貢献推進体制について、地域課題教育を定着させ、今後さらに推進していく組織として体制整備を行っていく必要がある。

【取り組み（対応）状況】

全学の将来構想委員会において、教育・研究・地域貢献・県大ブランド力・大学経営の観点で第3期中期計画作成に向けた議論を進めた。その中で、教育・研究組織運営面の大学改革として、時代の流れに即した柔軟な研究組織や教育課程を構成しやすい教教分離（教育組織と教員組織の切り離し）に関する議論を、各学部の将来構想委員会でやっている。さらに、各学部教員2名および事務局職員で構成する教教分離検討ワーキングにおいて、今度の教教分離推進における課題抽出を行い、2019年（平成32年）4月に新組織体制をスタートさせるべく「教教分離推進チーム」が理事長をトップに設置され、平成29年12月から議論を加速することになっている。

②改善すべき事項

研究戦略委員会が中心となり、大学の研究戦略を構築し、研究面からも学外の認知度を高めるために、研究関係の組織のあるべき姿について検証する。

【取り組み（対応）状況】

研究戦略委員会の組織体制に関しては、全学科の意見を広く求めるために、これまでの研究戦略企画委員の推薦方法を見直し、研究戦略企画委員を学部長の推薦にもとづき各学科1名とした。

役員会議において、本学の学術研究支援体制の現状と研究支援体制の一元化の必要性を議論し、第3期中期計画期間中の平成31年4月には、教員とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進までを一括して担う（仮称）学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ)オフィス)設置を進めることとした。また、研究戦略委員会において、本学における研究拠点のあり方や学内予算による研究助成制度の見直しについて議論し、「研究コミュニティ形成促進費」等を第3期中期計画当初から新制度として実施することとした。

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

人事方針および人事計画に基づいて原則公募による採用手続きを継続させるとともに、将来構想委員会の議論を踏まえて、学長のリーダーシップのもとに学長管理枠を的確に運用することにより、教育・研究組織運営面の大学改革を推進する必要がある。

教育実践支援室の行う「授業の基本」研修会の内容をブラッシュアップし、たとえばアクティブラーニングを積極的に講義科目へ導入する方法等の研修会を開発することが求められ、すでにこの試みは開始されており、その成果に期待する。

【取り組み（対応）状況】

教員の採用は、引き続き原則公募としている。大学ホームページのみならず、科学技術振興機構キャリア支援ポータル「JREC-IN Portal」や学協会の雑誌・ホームページ等にも募集要項を掲載し、広く人材募集を行っている。

また、教育・研究組織の再編に柔軟に対応し、重要性と緊急性に応じて人的資源を戦略的に配分するため、学長管理枠を学長の主体的な判断のもとで運用している。

（充当中4人、保留2人）

教育・研究組織運営面の大学改革としては、時代の流れに即した柔軟な研究組織や教育課程を構成しやすい教教分離（教育組織と教員組織の切り離し）に関して各学部の将来構想委員会で議論がなされ、教教分離を進める検討ワーキングで、今度教教分離を推進する上での課題抽出を行い、2019年（平成32年）4月に新組織体制をスタートさせるべく「教教分離推進チーム」が理事長をトップに設置され、平成29年12月から議論を加速することになっている。

全学的にFD研修会や自己点検評価を行っているうえ、各学部でも独自の取り組みを行いつつある。全学的に資質向上の方策が講じられている。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

教員採用に際して、研究面のみならず教育や社会貢献活動も含め総合的に能力を有する人材を確保するため、各学部が定める個別の公募要領に対しても学長が意見を述べる等、大学としての関与を強めていくための方策を役員会議で検討していく必要がある。

教育実践支援室の行う「授業の基本」研修会のうち、「基本の基本」の部分については、学長より「新任教員は必ず受講すること」と要請されているが、学部によってはこれに参加する新任教員が少ない状況であり、引き続き、教員の意識改革を行っていく。

【取り組み（対応）状況】

教教分離を進めるために設置された検討ワーキングにおいて、新しい教員組織（（仮称）学術研究院）で教員を新規に公募する際には、教育および研究の両面での教員像のみならず、学術研究院内における構成を全学規模で見渡せる（仮称）全学共通人事委員会の必要性を提言した。教教分離推進チームでは、ワーキングの提言などを受けて、平成 32 年 4 月から新組織が発足するよう議論することとなった。

学部の教員人事に当たっては、必要に応じ、学長が学部長からヒアリングを行い、意見を述べるなど大学としての関与を行っている。

F D研修会への参加者の少ない学部では、それを勧奨する取り組みが行われつつある。

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行っているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

すべての学部・学科および大学院研究科・専攻において、教育目標および学位授与方針を掲げることができた。また現在、大学および大学院に開設している全科目に対してナンバリングを行い、これを元に各学部各学科のカリキュラム点検を開始した。また、大学院各研究科各専攻の科目のカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを作成し、これに基づくカリキュラム点検を開始した。この結果は、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の改善に役立てられるものと期待できる。

【取り組み（対応）状況】

全学部・全研究科で、教育目標に基づいた学位授与方針および教育課程編成・実施方針が明示されたうえ、印刷媒体やWebを通して、構成員および社会に公表されている。また、これらの適切性については、不断に点検する体制が整っている。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

教育目標・学位授与方針を定期的に点検すること、またそれに則ったカリキュラムが設定されているか、カリキュラムが効果的であるかについても、定期的に点検を継続する必要がある。この努力を今後も継続する必要がある。そのため、各学部各学科および大学院各研究科各専攻で実質的な点検を継続的に行い、その結果を全学の教務委員会あるいは大学院教務連絡会で取りまとめていく。

【取り組み（対応）状況】

今後はIR活動を強化し、教育目標・学位授与方針および教育課程編成・実施方針をエビデンスに基づいて不断に点検していく。

(2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

初年次教育で少人数クラスの科目やマスプロながらもアクティブラーニングを可能とする科目を運営するのみならず、フィールドワークや実験・実習科目を多く開設するなど、学生がアクティブに学ぶ環境が整えられている。この授業運営方針は、教育効果の高いものとして今後のカリキュラム改訂時にも受け継がれるべきものである。全学教務委員会やFD研修会などを通して、自分たちの「強み」を全学的に共有し、各学部各学科がカリキュラム改訂するときの意識づけが重要となる。

【取り組み（対応）状況】

全学部・研究科において、教育課程編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に解説し、体系的な教育課程を編成し、各課程にふさわしい教育内容を提供している。これを点検するためのカリキュラムマップ等も充実している。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

カリキュラム点検のための素材はそろったが、具体的な改善作業はその途上にある。特に科目数が過大であるなどのカリキュラム上の問題を抱える学科においては、具体的な改善作業を行う必要がある。

【取り組み（対応）状況】

カリキュラムツリー等の点検で問題が発見された学科において、具体的な改善作業を今後も進める。

(3) 教育方法

点検・評価項目

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

現状でも効果的な体制は構築されているが、それをより良いものにする努力がなされている。すなわち、成績評価の厳格化の一つとしてシラバス作成時にルーブリックを導入することとし、FD研修会においてルーブリックの作成方法に関する研修を実施し、ウェブ版シラバスにルーブリックを添付する試みを行っている。教育実践支援室主催で定期的な研修を行うことでこれを周知徹底することが望まれる。

また、本学では教育実践支援室員による効果的な授業コンサルティングが実施されている。授業運営で問題を感じる教員が、積極的に授業コンサルティングを受けられるよう、体制整備面も含めて推進していくことが望まれる。

【取り組み（対応）状況】

全科目でシラバスが作られ、ここに成績評価方法が明示され、これらに基づき単位認定されている。教育方法および学習指導は適切に実施されている。教育成果点検も不断に行われている。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

日本の大学教育において学生の自習時間が少ないことが問題になっており、本学でも自習室の充実、自学自習を促進する教育プログラムなどを実施しているが、まだ十分でない。予習を前提とした授業を行うなど、教員の授業改善も併せて進めていく必要がある。そのため授業改善方法の研修会等を、教育実践支援室を中心に企画する必要がある。

授業評価アンケート結果などより授業運営そのものに重大な問題を抱えていることが明らかである教員に対しては、授業コンサルティングを受けさせるなどの取り組みを強化していく必要もある。また、授業評価アンケート結果、とりわけセメスターの中間期のアンケート結果を、受講生にフィードバックする取り組みを強化する必要がある。まずはこれを自主的に行うことを促し、必要に応じて所属長等に報告する取り組みも検討しなくてはな

らない。

大学院科目の一部、とくに特別演習や特別研究について、成績評価基準が不明確になっているものについては、これを明確にする必要がある。さらに、大学院科目について授業評価アンケートを実施する必要がある。ただし、大学院各科目の受講生が少数であることを勘案した場合、大学院各科目用のアンケート方法についても検討する必要がある。大学院教務連絡会が取りまとめを行いつつ、各研究科各専攻が主体的にこれらの取組みを行う必要がある。

【取組み（対応）状況】

全学的なIR実施にあわせ、今後はエビデンスを用いて教育効果点検を実施する体制を強化していく。

（４）成果

点検・評価項目

- （１）教育目標に沿った成果が上がっているか。
- （２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

将来に向けた発展方策の取組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

学生が卒業時におおむね満足して卒業していることは、本学独特の教育形態、すなわち少人数教育や能動的学習教育の成果と考えられる。そして、学生のジェネリックスキルを測定するPROGテストなどでも、この傾向が確かめられつつある。この効果検証を今後も継続することで、本学教育が有効であることを示すことができると考えられる。

そのためにも、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに則った体系的カリキュラムの改善を各学部各学科が継続し、卒業生が社会でより高い評価を得られるよう努力する。

【取組み（対応）状況】

全学部・研究科において、教育目標に沿った成果が上がっていると同時に、卒業・修了判定も適切に行われている。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

全学的に語学運用能力の獲得に満足していない卒業生が多いことから、語学（特に英語）

の教育体制を見直さなくてはならない。一方、必修の英語各科目は多くの教員（非常勤講師を含む）で対応している。そこで、この授業方法のスタンダード化を図る必要がある。そのため、すでに英語各科目の共通到達目標を全学共通教育推進機構が作成しつつある。

博士後期課程の学位論文審査基準の内規の一部が周知されていない研究科では、それを「履修の手引」等に掲載するなど、早急な対応が必要である。

【取り組み（対応）状況】

全学的な I R 機能強化を踏まえ、今後はエビデンスに基づいた教育成果点検を行う予定である。学位論文審査基準等の修正は、平成 29 年度中に完成する予定である。

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
- (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

適切な入学者選抜のため、各学部各研究科でアドミッションポリシーを作成し、これに則った入学試験を実施するとともに、学力試験問題の厳密な点検作業を行うなど、多くの努力がなされている。また、大学全体としても入学試験委員会等で入学試験方法等の点検を行っている。地道ではあるが、この努力を今後も続けていく。

【取り組み（対応）状況】

全学部・全研究科の学科・専攻ごとに、学生の受け入れ方針が策定されており、これは募集要項・ホームページ等を通して明示されている。また、各種入試において、試験方法と受け入れ方針との対応関係が明示されて、これに基づき適切な入学者選抜が行われている。収容人数も、定員を若干上回る程度であり、適切である。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

アドミッションポリシーをより明確なものに改良する努力、およびアドミッションポリシーと入試形態の関連を明示する努力が必要である。このため、入学試験委員会において現行アドミッションポリシーの実質化等の取り組みに着手した。

【取り組み（対応）状況】

全学的なIR機能強化を踏まえ、今後はエビデンスに基づいて、学生受け入れ方針の再点検を行う予定である。

第6章 学生支援

点検・評価項目

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

修学支援・生活支援のいずれにしても、その相談窓口が学生支援センターに一本化されており、学生がどこに相談すればよいか迷う必要がない。また、ここを訪れなくても、各学科の相談員等に相談すれば、その情報が学生支援センターと共有される。このシステムは今後も継続すべきものとする。

各学科単位で丁寧な学習支援、生活相談、履修相談およびハラスメント相談を受け付ける体制を今後も継続させる。

【取り組み（対応）状況】

個々の学生が抱える問題を解決できるよう、学生支援センターが機能しているうえ、その状況を学生支援委員会で点検している。進路支援の専門家も学生支援センターに常駐しており、学生個々に対する進路支援を実施している。

②改善すべき事項

障害学生に対する支援を継続するために、現状よりも望ましい方法を模索する必要がある。大学として、支援体制構築を検討する必要がある。また、学生支援に対する予算、とりわけ授業料減免に必要な予算が少ないため、必要な財政措置を設置者に対し継続して要求していく必要がある。一部の学部では、学生に対する面接指導などで、学修支援体制を強化する努力が望まれる。また、就職支援時に企業とのミスマッチが生じる機会が減少するよう、就職支援の取り組みを、キャリアデザイン室を中心として強化する必要がある。

【取り組み（対応）状況】

経済的に困窮している学生に対する授業料減免に必要な予算が少ない現状がある。必要な財政措置を設置者に対して要求していく。

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。
- (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
- (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
- (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

大学設置基準を大幅に上回る施設・設備を維持し今後も機能を十分発揮させるために、計画的に修繕や改良を行っていく必要があり、施設整備に関する全体計画策定のための予算を確保したところである。

図書情報センターにおける利用相談・助言体制や方法を維持・改善することにより、学生が一層親しみを持てる空間としていく必要があり、所管委員会で検討していく。

【取り組み（対応）状況】

平成28年度に「学舎長寿命化のための長期保全計画」を策定し、計画的な施設・設備の更新・改修に要する予算確保のため、県と協議を進めている。

②改善すべき事項

施設設備の老朽化の進行を少しでも遅らせ、将来の改修等に早めに着手できるよう、施設設備の全体的な改修計画を策定する予定であり、その完成と設立団体との問題意識の共有を図り、グループ学習に適したスペースの確保も含め、改修費用等の財源を確保していく必要がある。

【取り組み（対応）状況】

「学舎長寿命化のための長期保全計画」に基づく、計画的な施設・設備の更新・改修のため、県と協議を進めている。また、緊急を要する修繕や備品の更新などは、平成29年度補正予算を編成するなど、積極的に対応することとしている。平成28年度以降、共通講義棟教室のアクティブラーニング対応を計画的に進めている。

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

引き続き大型の産学連携プログラムの採択を目指して、積極的な情報収集活動を行うなど継続的な努力を行う。

地域との連携においては、「大学任せ」、「大学依存」にならないよう、双方向の地域連携事業の円滑な構築をめざし、地域課題研究の成果を共有する中で、地域連携事業のカウンター・パートナーの双方向の事業に対する理解を深めていく。今後さらに継続して多様な地域志向プログラムの提供を行う。

【取り組み（対応）状況】

産学官の連携においては、平成29年度に産学官を繋ぐコーディネーターを産学連携センターおよび地域ひと・モノ・未来情報研究センターに1名ずつ配置して、積極的に大型外部資金獲得に向けた情報収集や、地元企業と本学教員のシーズとのマッチングを図っている。また、平成29年度は、職務発明の審査基準などを新たに整備するとともに、受託・共同研究などの規程の見直しや学術指導に関する新たに規程を整備し、平成30年度に施行できるよう進めている。

地域との連携においては、COC事業の終了（平成29年度末）を見据え、COC事業で構築してきた地域との連携事業が自立的に展開されるよう必要な協力を行う。

また、市町や地域活動を行う団体等、地域連携のカウンターパートの幅を広げ、地域課題解決のための多様な取り組みを一層推進する。

さらに、平成27年度に採択されたCOC+事業を産官学の協働体制を強化しつつ推進し、滋賀の地方創生に寄与する。

②改善すべき事項

地域連携と産学連携にまたがる地域産業振興の活動の積極的な展開が課題となっている。また、産学連携と表裏一体となっている利益相反マネジメントの実質化を図る必要がある。そこで、個々の教員の地域教育に関連する部分の見直しを依頼し、地域教育への参画の可能性の検討を行い、部分的にでも参画の可能性を探り、特定の教員の負担の軽減を図る。さらに、近江環人地域再生学座プログラム検討委員会を立ち上げ、時代の流れとともに新たな課題を抱える地域の課題解決に有効なプログラムを検討する。

今後は近江楽座を始め、地域貢献の活動をより国際的に広めていく必要がある。

【取り組み（対応）状況】

「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」の活用等により、地域連携と産学連携にまたがる課題である「地域産業振興」に資する積極的な取り組みが必要である。

また、幅広く均衡のとれた地域貢献を推進するため、地域共生センターの機能強化を図り、行政、経済界、市民団体、県内大学等との全方位的な連携体制の構築を図る必要がある。

さらに、国連により採択された持続可能な発展目標（SDGs）達成への貢献を意識しながら「近江楽座」の諸活動などを支援し、学生の国際貢献への意識の醸成を図ることも重要である。

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

点検・評価項目

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。
- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
- (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

大学ガバナンスを発揮できる制度や規程は概ね整備されており、これをより実質化できるよう推進する必要がある、特に、理事長が示す方向性やその具体化のための施策を早期に教職員に浸透させ実施に結びつけるよう、教職員向けの広報など学内の情報発信を強化する必要がある。

大学ガバナンスを発揮できる制度や規程は概ね整備されており、これをより実質化できるよう推進する必要がある、特に、理事長が示す方向性やその具体化のための施策を早期に教職員に浸透させ実施に結びつけるよう、役員会議等で広報戦略を検討し、連絡調整会議の一層の活用も含め教職員向けの広報など学内の情報発信を強化する必要がある。

【取り組み（対応）状況】

毎週、役員会会議を開催し、施策の方向性を役員間で議論するとともに、理事長の考えを共有している。また、連絡調整会議において、学部長も交えて全学的に重要な意思決定や連絡調整を行っている。決定された事項は、速やかに学内共通事務支援システムや大学ホームページに掲載し、周知を図っている。

②改善すべき事項

法人職員の早期の能力向上のため、人材育成方針の見直しをしたところであり、この方針に基づいて他大学や公立大学協会、文部科学省への短期派遣も進めていく必要がある。

【取り組み（対応）状況】

人材育成方針に基づき、法人職員中心に法人職員人材育成研修などに取り組んできた。平成29年度新たに、法人職員を県に研修派遣するとともに、法人職員に係る人事評価制度を試行している。また、第3期中期計画において人材育成方針を見直し、キャリアパスと研修を組み合わせた、総合的に人材育成を図る制度を整備する。

(2) 財務

点検・評価項目

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。
- (2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

研究費配分は教員の自己評価と併せて見直し中であり、よりの確に各教員の業績評価が行えるようにして、それをもとに研究費配分を行うこととする。

外部資金の獲得、特に科研費については、説明会や外部有識者によるレビュー等を行っているが、さらに学内者によるピアレビューも進め、教員全員が申請をするように奨励していく。

今後のコンビニエンスストア収入を定着させるため、学内イベントと協調する販売活動に協力していくとともに、さらに別の未利用地の活用を図る。

【取り組み（対応）状況】

教員活動の自己点検・評価を実施し、研究費の評価配分を行っている。科研費の採択は、平成 28 年度に急増し、29 年度もその水準を維持している。コンビニエンスストアへの土地貸付により、年間 960 万円の収入を得ている。平成 29 年度から、別の未利用地に「どんぐりけんだいまえ保育園」が立地し、年間約百万円の収入がある。

②改善すべき事項

現在、平成 26 年度に行った施設の調査結果を踏まえて、本学独自の施設更新の全体計画を策定中であり、策定後は、設備・備品の更新計画を合わせて設立団体に対し多くの機会をとらえて更新等の必要性の理解を得て、施設整備補助金予算の確保を進める。

運営交付金については、設立団体に対し年々厳しくなる財政実態を機会あるごとに訴えるとともに、県の予算ルールに基づいて政策課題協議の場に積極的に提起していくことにより、まずは第 3 期中期目標策定時を目標に、運営費交付金の増額を目指す。

【取り組み（対応）状況】

平成 28 年度に「学舎長寿命化のための長期保全計画」を策定し、計画的な施設・設備の更新・改修に要する予算確保のため、県と協議を進めている。運営費交付金の確保は、知事との意見交換会の場などで再三要望を行い、県との協議のルールはできたが、県の財政収支見通しの悪化などにより協議の進捗に影響が生じている。

第10章 内部質保証

点検・評価項目

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

これまで実施してきた4つの評価（「自己評価」「法人評価」「外部評価」「認証評価」）を継続し、自己評価委員会が中心となり定期的の実施する。

教育実践支援室を核として推進されているFD活動をさらに推進し、今後とも、教育の質の向上を図るために、実験助手、TA、ESなどの教育支援者や教育補助者に適切に研修を実施し活用していく。

研究戦略部門をさらに強化するために、役員会議が中心となり組織的な見直しを継続する。

広報委員会が中心となり、ホームページ、キャンパスガイドなど、形態の異なる情報発信方法の総合的・有機的な活用を推進する。

【取り組み（対応）状況】

大学基準協会による認証評価を受審し、その結果を各学部や各種委員会等にフィードバックし改善につなげている。また、学外講師を招いたFD研修会を数回実施し、教育の質保証等、第3期中期計画の素案づくりに役立っている。

一方、研究戦略部門をさらに強化するために、研究支援体制を一元化した（仮称）学術研究支援室(URA オフィス)設置のための検討を開始している。

県大ブランド力の向上に関しては、各教職員の大学の広報マインドを高める目的で研修会を実施するとともに、各学部・学科に広報連絡員を新たに配置し、これまでの広報委員とともに、教員の教育研究活動や学生の活動を積極的に拾い上げ広報できる体制を整備している。

②改善すべき事項

自己評価委員会、教員の自己評価表の改善を進め、教員の教育研究の質向上へつなげる。

学外者からの意見聴取について、今後は、現在実施している卒業生アンケートを含め、効率的で有効な意見聴取の方法や手段について、経営企画グループが中心となり検討していく。

自己評価委員会と教育実践支援室が連携して、授業評価アンケートの問題点の抽出と改

善を推進する。

教務委員会と教育実践支援室が連携して、シラバスの充実や成績評価基準の明示、授業評価アンケート結果などを通じて、FD研修会への積極的な参加を含め、教育の質向上へ向けて、個々の教員の意識に働きかけていく。

自己点検評価を行う際に、エビデンスとして資料やデータが必要であるが、これらを収集するためにはかなりの時間と労力を要する。今後は、経営企画グループが中心となり、IRの整備を進め、大学としての必要な基本情報の一元管理を目指したい。

大学における研究管理のあり方、および、それに相応しい組織について、役員会議などで検討していく。

【取り組み（対応）状況】

「教員活動に関する自己点検評価表」の改善点について教員から意見を聴取し、自己評価委員会と研究・評価担当理事で構成するワーキングで取りまとめ、反映できる点を評価表に反映し自己点検を実施している。一方、授業アンケートの実施主体をこれまでの自己評価委員会から教育実践支援室に変更し、アンケート内容改善や実施方法の柔軟性を持たせている。加えて、中間アンケートの実施は従来どおりネット経由で実施しているが、期末アンケートは紙による実施とし、アンケート回収率を向上させている。また、教育の質向上へ向けて「発達障害の特性理解と対応」などのFD研修会やワークショップを実施している。

大学の教育・研究・学生支援・業務などの状況を定量的かつ一元的に把握して自己点検評価を実施する（仮称）評価情報分析室（IR（インスティテューショナル・リサーチ）オフィス）の設置に向けて、外部講師による研修会を実施し、第3期中期目標期間内の平成32年4月の設置に向けた検討をすすめている。